

Nishimatsu自然関連情報2026



NISHIMATSU

2026年2月

西松建設(以下、当社)は、『安心でき、活力がわく社会の実現』をサステナビリティの重要課題(マテリアリティ)として定め、事業活動を通じた「生物多様性保全」を解決手段のひとつとして位置付けています。

当社は、「生物多様性保全」の機運が国際的にも急速に高まっている中、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同し、2025年には、TNFDアダプターとしてTNFD提言に基づく情報開示を行う意向を表明しています。

この度、自然関連の「ガバナンス・リスク管理体制」のもとで、事業活動における自然資本への依存と影響の検討及び関連する「リスクと機会」を抽出するなど、『Nishimatsu自然関連情報2026』として取り纏めました。

今後もTNFDの提言に則り、自然資本が事業に与える「リスクと機会」の分析や、豊かな生態系を維持、創出するための対応策の検討を行い、事業活動を通じて自然資本に関連する社会課題の解決に努めてまいります。



1	TNFD提言の一般要件について.....	3
2	ガバナンス・リスクと影響の管理体制.....	4
3	戦略 / 依存と影響・リスクと機会の検討.....	5
4	指標と目標.....	11
5	自然共生社会に向けた取り組み.....	12

TNFD提言にある『組織が考慮すべき6つの一般要件』に対する、当社の考え方は以下のとおりです。

(1)マテリアリティの適用

SSBJ基準※とTCFD提言に準拠したシングルマテリアリティのアプローチで評価する。

(2)開示範囲の設定

当社の経営戦略を基に、自然資本への影響や事業規模、財務影響等を鑑みながら、開示範囲を適宜設定する。

(3)自然関連課題がある地域

TNFDが推奨するLEAPアプローチなどにより自然資本に関する課題を把握し、優先的に対応を検討すべき拠点を特定する。

(4)他のサステナビリティ関連の開示との統合

今後のIFRSサステナビリティ開示基準の整備状況を踏まえながら、TCFD提言に基づく気候変動に関する情報開示との統合を促進する。

(5)考慮する対象期間

現在から2030年までを短期、2040年までを中期、2050年までを長期と定める。

(6)ステークホルダーとのエンゲージメント

当社のお客様、パートナー企業などステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、自然資本への取り組み内容の充実と改善をすすめる。

※SSBJ(サステナビリティ基準委員会)基準は、日本企業がサステナビリティ関連のリスクや機会について開示するための統一基準。
国際的なサステナビリティ開示基準であるIFRSサステナビリティ開示基準に基づき、2025年3月に確定。

当社は、気候関連財務情報開示(TCFD)対応で構築した「ガバナンス・リスク管理体制」と同様の体制で「自然関連リスク・機会への対応」を図っています。監督機能をもつ取締役会を最上位に置いた4つの階層から成り、気候および自然関連のリスクと機会に係る重要事項と具体的対応策の決定、さらに対応策の進捗状況の承認を行います。

監督レベル 取締役会による監督

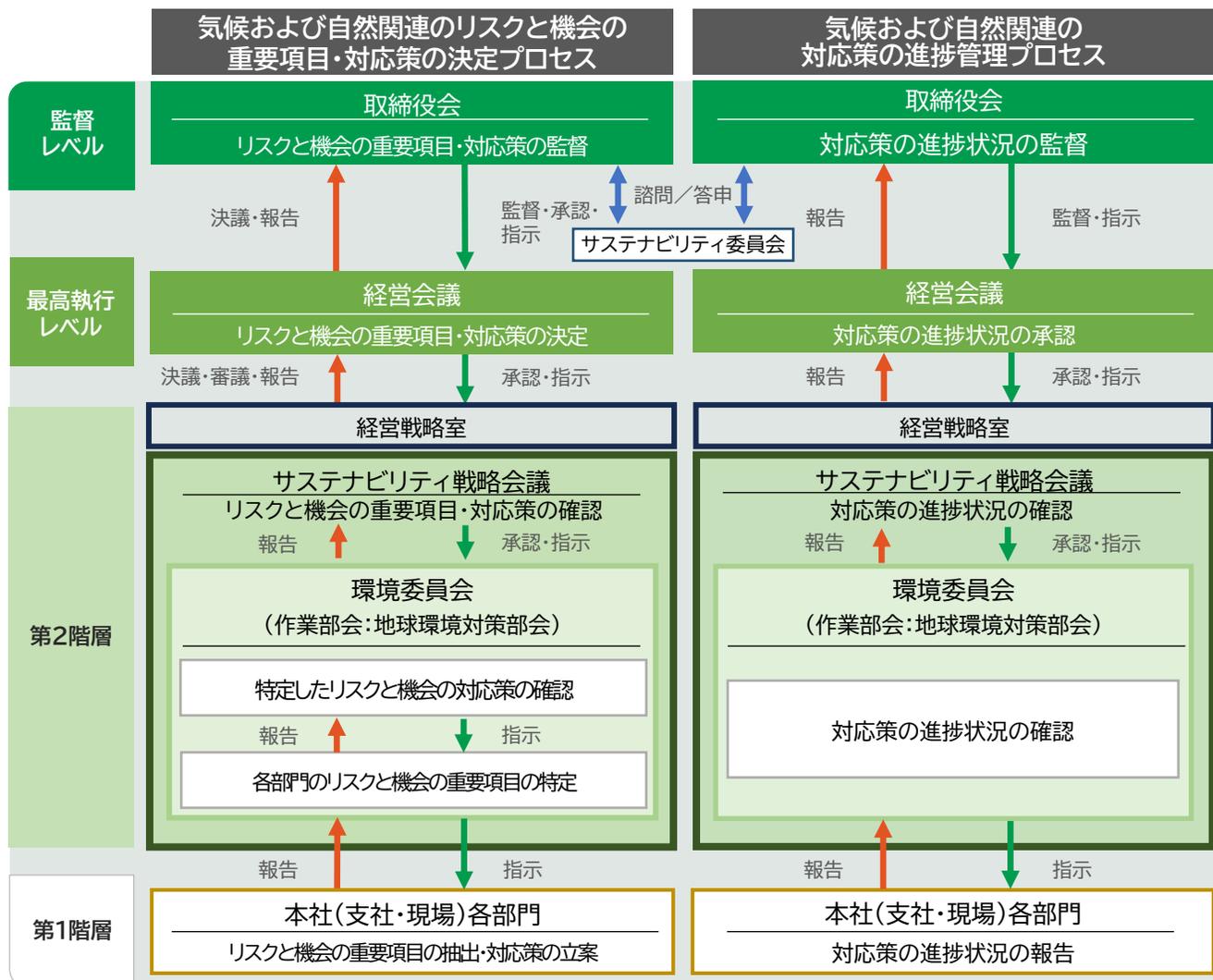
当社は、気候および自然関連のリスクを回避・低減・移転し、また気候および自然関連の機会を実現するための戦略を重要な経営課題と位置づけ、企業として適切に対応することで持続的な成長につながると考えています。そのため「取締役会」は、気候および自然関連の課題に関する「経営会議」からの上程(決議・報告)内容を受け、諮問機関であるサステナビリティ委員会(社外有識者、社外取締役、社内取締役から構成)と連携し、気候および自然関連のリスクと機会に係る具体的対応策、進捗管理について監督します。

最高執行レベル 経営会議による決定・承認

「経営会議」は、気候および自然関連の課題に関し経営戦略室(サステナビリティ戦略会議)からの上程(決議・審議・報告)を受け、リスクと機会に係る重要事項と具体的対応策を決定し、取締役会に上程(決議・報告)します。対応策の進捗状況については、年2回の頻度で取締役会に報告します。

(第1階層～第2階層) 経営戦略室(サステナビリティ戦略会議)による管理

「本社(支社・現場)各部門」は、気候および自然関連のリスクと機会の重要項目を抽出し、リスクと機会の対応策の立案と進捗報告を行います。「サステナビリティ戦略会議」に設置する「環境委員会(作業部会:地球環境対策部会)」は、「本社(支社・現場)各部門」からの報告を受け、抽出した気候および自然関連のリスクと機会の特定を行い、対応策と進捗状況を確認し、サステナビリティ戦略会議に報告します。会議の議長である経営戦略室長が最終確認をし、「経営会議」に報告します。



事業活動における依存と影響の検討(概況)

事業活動(バリューチェーン)における自然資本への依存と影響の評価では、TNFDの開示フレームワークに沿い、初期段階(Scoping)として、最も自然関連の依存・影響が大きいと推定した国内の土木・建築事業を対象として、初期分析を実施しました。

初期分析ではTNFDが推奨するグローバルツールであるENCOREを用い、直接操業では、土地の改変などが、陸上や海洋などの生態系に多大な負の影響を与えていることや、木材や鉄鋼といった原材料調達においても、生態系に負の影響を与えるほか、地表水などの供給サービスや気候調整、洪水緩衝などの調整サービスにも大きく依存していることを確認しています。

自然資本への依存と影響 (ENCORE による確認)

Very High (とても高い) High (高い) Middle (中程度)

主要なコア事業	バリューチェーン		依 存							
			供給サービス			調整サービス				
			地表水	地下水涵養	気候調整	水循環	地質	洪水緩衝	浸食保護	その他調整サービス
国内土木・建築	上流 (原材料調達)	鉄鋼	H	H	H	H		M		
		木材	VH	VH	VH	H	H	VH	VH	H
	直接操業							M		

主要なコア事業	バリューチェーン		影 響								
			土地利用変化			汚染				資源利用	
			陸上生態系利用	淡水生態系利用	海洋生態系利用	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	廃棄物	攪乱	水利用
国内土木・建築	上流 (原材料調達)	鉄鋼	VH	H		H	H	H	H	H	VH
		木材	VH				H				
	直接操業		VH	H	VH	H	M	H	M	H	H

※評価時期: 2024年6月

事業活動における依存と影響・リスクと機会の評価(ワークショップによる検討)

ENCOREでは主要な事業である土木・建築事業を対象に評価しましたが、TNFDが求めるバリューチェーン全体にわたる戦略的な統合(ガバナンス、戦略、リスクと影響の管理)を見据え、全事業を対象として、自然資本への「依存と影響」「リスクと機会」を評価しました。評価にあたっては、現状における生物多様性の減少緩和と、将来的な生態系サービスの著しい劣化を考慮し、下記2つのシナリオを想定しました。

■ 設定したシナリオ(世界観)

- ①法規制や法的義務が整備されず、自然環境の劣化が進んだ世界
- ②生物多様性の劣化が進行することでネイチャーポジティブへの技術開発が望まれ、それがビジネスとして成立する世界



ワークショップの様子
(2025年7月実施)



依存と影響・リスクと機会の評価と課題の抽出に関する前提

今回は、事業部門ごとに各バリューチェーンにおけるリスクおよび機会を特定しています。リスクと機会の評価にあたっては、自然関連の依存と影響を踏まえ、その事象が与える「影響期間」と「影響度」も併せて検討し、今後の検討課題を整理しています。

■影響期間

- 短期：(現在から)2030年まで
- 中期：2031年から2040年まで
- 長期：2041年から2050年まで

■影響度

大、中、小の3段階（対象事業部門における影響度の度合い）

■バリューチェーンの考え方

事業	上流	直接操業	下流
建設事業 (土木/建築/国際)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #c8e6c9;">原材料調達</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">原料 採取</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">原料 加工</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">輸送</div> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>施工 (設計、施工)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>運営管理 (顧客)</p> </div>
アセットバリューアップ事業 (AVA)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>不動産開発 (企画、設計、施工、運営管理)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>エンドユーザー</p> </div>
地域環境ソリューション事業 (RES)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>地域・エネルギー開発 (企画、施工、運営管理)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>売電 (電力需要家)</p> </div>

依存と影響・リスクと機会の評価と課題の抽出①

a) 上流
バリューチェーンの上流での検討結果

No.	バリューチェーン	依存 (自社事業の自然への依存)	影響 (地域・社会に与えている影響)	リスク・機会	対象事業部門	リスク・機会 (要因)	リスク・機会 (内容)	影響期間	影響度	検討課題
1	上流	【資源利用】 ■原材料(建設資材・燃料)の調達		リスク	土/建/国	建設資材(鉄、セメント製品、木材など)の枯渇	・入手困難⇒工事停止(機会損失による売上減少⇒利益悪化) ・価格上昇⇒コスト増加⇒利益悪化	短~長	大	・再生建材(再生鋼材、エコセメント、木質材料等)の利用促進 ・持続可能な森林管理(再植林・間伐) ※構造材など法的に使用可能な資材の選定(JIS材等)
2				リスク	RES	<FIT対応の未利用材の木質チップ利用> バイオマス発電用の木質チップの調達困難	・発電コスト増加⇒事業採算性の悪化⇒利益悪化	短~長	大	・木質チップの調達先多様化⇒サプライヤーとの提携、あらたな調達先の確保(=サプライチェーンの再構築)
3				リスク	土/建/国	トレーサビリティに関する規制・要請強化	・管理コスト増加⇒利益悪化 ・未対応による原材料調達困難 ・未対応による評判低下 ・トレーサビリティを確保した建材の需要増による供給不足	中~長	小	・調達先の取組調査・トレーサビリティ評価 ・サプライチェーンの多様化⇒サプライヤーとの提携、あらたな調達先の確保(=サプライチェーンの再構築) ・木材に関する地元材や認証材の利用推進
4				機会	土/建/国	再生建材、原料リサイクルの需要拡大	・評判の向上 ・受注機会の増加⇒売上増加⇒利益増加	長	中	・再生建材の積極利用 ・原料リサイクル技術の開発、利用、販売 ※再生建材の性能担保が必要
5		【資源採掘・伐採】 ■資源採掘、木材伐採による自然資本・生態系への影響(環境破壊・汚染)		リスク	土/建/国	鉄鉱石の採掘、木材伐採による生態系への影響による評判低下	・評判低下⇒営業機会の損失⇒利益悪化	短~中	中	・サプライチェーン全体における法令遵守の徹底 ・サプライチェーンの多様化⇒サプライヤーとの提携、あらたな調達先の確保(=サプライチェーンの再構築) ・調達先の実態調査・評価・モニタリング
6				リスク	土/建/国	調達先の供給停止による入手困難 または資材調達における規制強化	・訴訟リスク増加⇒コスト増加⇒利益悪化 ・入手困難⇒工事停止(機会損失による売上減少⇒利益悪化)	短~中	中	・サプライチェーン全体における法令遵守の徹底 ・サプライチェーンの多様化⇒サプライヤーとの提携、あらたな調達先の確保(=サプライチェーンの再構築) ・調達先の実態調査・評価・モニタリング

依存と影響・リスクと機会の評価と課題の抽出②

b) 直接操業

バリューチェーンの直接操業での検討結果

No.	バリューチェーン	依存 (自社事業の自然への依存)	影響 (地域・社会に与えている影響)	リスク・機会	対象事業部門	リスク・機会 (要因)	リスク・機会 (内容)	影響期間	影響度	検討課題
7	直接操業	【供給・調整サービス】 ■開発適地(安定地盤、地震・洪水リスクの低い地域等)への依存 ■住環境や不動産価値を向上させる周囲の自然環境への依存		リスク	AVA・RES	自然保護規制の強化、生物多様性への配慮要請により開発場所や物件仕様が制限	・開発場所や仕様の制限による事業機会の損失→売上減少→利益悪化 ・規制対応コストの増加→利益悪化	中～長	中	・生物多様性に配慮した開発検討(影響を事前評価) ・自治体・地域住民・環境NPOと協働し開発方針を策定
8				機会	土/建/国	持続可能な自然資本利用、グリーンインフラなどの高付加価値化需要・受注機会の拡大	・受注率の向上→売上増加→利益増加	中～長	中	・木造建築など環境配慮型建物開発のノウハウ獲得 ・グリーンインフラ等のニーズ・案件調査(技術・工法開発)
9		【土地利用変化・騒音・振動】 ■建設・再エネ事業にかかる用地造成、土地改変、河川流動変更、工事による騒音、振動		リスク	AVA・RES	地域住民からの開発反対、生物多様性に影響を与える可能性のある事業への風あたり・規制	・評判低下・反対運動等→事業の遅延 ・規制・訴訟リスク増加→コスト増加→利益悪化	短～長	大	・事業化前の環境影響評価等(影響と対策を含む)の情報開示 ・再エネ発電事業の実態調査・評価
10				リスク	土/建/国	生物多様性保全に関する規制や排ガス規制、騒音・振動規制強化による工事事業の制約	・規制への対応→対応コストの増加、工事の遅延→利益悪化 ・未対応による訴訟リスク増加→コスト増加→利益悪化	短～長	中	・Nishimatsu Nature Actionガイドブックに基づく、生物多様性保全活動の実施 ・生物多様性への影響を監視するパトロールの実施 ・生物多様性への配慮・保全に関する教育・啓発活動の実施
11				機会	全社	環境配慮による企業ブランド価値向上	・評判向上→受注の増加→利益増加 ・従業員のエンゲージメントの向上、新入社員の増加→生産性の向上・事業規模の拡大	中～長	大	・Nishimatsu Nature Actionガイドブックに基づく、生物多様性保全活動の実施 ・自然関連財務情報開示の推進 ・社外HPや社内イントラによる自然共生に関する情報発信 ・自然共生サイト(当社保有)における希少種を含む生態系の維持
12		【資源利用】 ■建設工事に伴う水の使用		リスク	土/建/国	水資源不足による工事への影響	・工事遅延→機会損失による売上減少→利益悪化 ・代替手段での水調達→コスト増加→利益悪化	中～長	小	・再生水や雨水利用推進による健全な水循環への貢献 ・節水技術、濁水処理技術の導入
13		【水質汚染】 ■建設排水による水質汚染		機会	土/建/国	排水浄化技術への需要拡大	・自社開発技術による排水浄化の実施→評判向上・売上増加→利益増加	中～長	小	・排水浄化技術の開発、利用、販売

依存と影響・リスクと機会の評価と課題の抽出③

No.	バリューチェーン	依存 (自社事業の自然への依存)	影響 (地域・社会に与えている影響)	リスク・機会	対象事業部門	リスク・機会 (要因)	リスク・機会 (内容)	影響期間	影響度	検討課題
14	直接 操業		【廃棄物発生】 ■建設事業・各種開発事業による廃棄物の発生	リスク	土/建/国 AVA RES	廃棄物関連規制強化による影響 工事の環境負荷に対する地元住民や社会のレピュテーション	・規制強化への対応→管理、処理コスト増加→利益悪化 ・評判低下→売上減少→利益悪化	短~長	大	・Nishimatsu Nature Actionガイドブックに基づく、生物多様性保全活動の実施 ・設計段階からの廃棄物削減、現場での分別管理体制強化 ・パートナー連携(建材メーカー、解体業者、自治体等)による資源循環の仕組み構築
15				機会	土/建/国 RES	リサイクル推進による企業ブランド価値向上	・受注機会の拡大→売上増加→利益増加 ・従業員のエンゲージメントの向上、新入社員の増加→生産性の向上・事業規模の拡大	中~長	中	・リサイクル推進に貢献する技術・工法開発 ・設計段階からの廃棄物削減、現場での分別管理体制強化 ・パートナー連携(建材メーカー、解体業者、自治体等)による資源循環の仕組み構築

c) 下流

前提として定義したバリューチェーンの「下流」に関しては、今回の評価では抽出されませんでした。

< 今後について >

事業部門ごとのリスクおよび機会の評価から、全社的な影響度評価を実施する予定です。また、影響度とともに重要であると判断されたリスクおよび機会については、検討課題を精査し、各事業のレジリエンス向上や自然資本に関する課題の解決に向けた戦略を立案していきます。

TNFDのグローバル中核開示指標における現時点の測定指標と実績、目標

測定指標			測定項目	実績(2024年度)	目標(2030年度)
グローバル中核開示指標(依存と影響)					
C1.0	陸/淡水/海洋利用の変化	総空間フットプリント	—	—	—
C1.1		陸/淡水/海洋の利用変化の範囲	—	—	—
C2.0	汚染/汚染除去	土壌に排出された汚染物質	—	—	—
C2.1		排水排出	—	—	—
C2.2		廃棄物の発生と処理	産業廃棄物	544千t 最終埋立処分率 3.3%	最終埋立処分率 2.5%
C2.3		プラスチック汚染	—	—	—
C2.4		GHG以外の大気汚染物質	—	—	—
C3.0	資源の利用	水不足地域からの取水量と消費量	取水量 (水不足地域含む)	888千m ³	—
C3.1		陸/淡水/海洋から調達する高リスク天然一次製品の量	—	—	—

当社が独自に定める測定指標と実績、目標

測定指標			測定項目	実績(2024年度)	目標(2025年度)
生物多様性保全	工事中の生物多様性保全	生物多様性配慮事項対応現場数	現場数	全現場	全現場
	生物多様性保全に関する意識の高揚	生物多様性保全活動の開催 (地域の生物多様性保全活動の実施)	実施数	年間16件	年間18件以上

生物多様性に関する国内イニチアチブへの参加

■NPEパートナーズ

2025年2月に環境省 ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームの「ネイチャーポジティブ経営を推進する企業・団体・機関(NPE パートナーズ)」に参加しました。当団体において、会員企業、プラットフォーム会員や自治体等との情報共有や協働などを視野に入れ、より積極的にネイチャーポジティブにむけた取り組みを進めていきます。

■30by30アライアンス

2030年までに地球上の陸地と海洋の30%を保全するという国際目標「30by30」の達成に向け、「30by30アライアンス」に加盟しています。社有地を「自然共生サイト※」として認定を受けるための取り組みを進め、認定された区域において生態系の保全や創出に貢献しています。

※自然共生サイト:生物多様性保全に関する世界目標である『30by30』に直接的に寄与するため、2025年4月に施行された地域生物多様性増進法に基づき、企業等が作成、実施する生物多様性増進計画を主務大臣(環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定するものです。



■経団連生物多様性宣言イニチアチブ

日本経済団体連合会(経団連)が策定した「経団連生物多様性宣言」に基づき、企業の生物多様性保全への取り組みを促進するための枠組みとなる「経団連生物多様性宣言イニチアチブ」に参加しています。生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた具体的な取り組みを推進し、定期的に活動報告を行っています。

生物多様性保全に関する具体的な取り組み①

■「Nishimatsu Nature Actionガイドブック」の活用

施工現場において、当社オリジナルの「Nishimatsu Nature Action(NNA)ガイドブック」などの生物多様性配慮ツールを活用し、全ての施工現場で生物多様性保全への取り組みを推進しています。実施したNNAの取り組みは、ダッシュボードに登録することで現場ごとの実施状況を集計、管理しています。

<NNA生物多様性ダッシュボード 登録・管理画面>

登録画面

管理画面

土木/予定登録現場	104	104	100.0 %
土木/実施登録現場	105	105	100.0 %
土木/対象現場実施	209	209	100.0 %

土木/実施登録数	1,163	1,336	87.1 %
土木/予定登録数	815	1,070	76.2 %
土木/対象現場予定	1,978	2,406	82.2 %

本社/対象現場実施率	0.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
九州支社/対象現場実施率	100.0 %	0.0 %	86.7 %	72.7 %	0.0 %	0.0 %

<Nishimatsu Nature Actionガイドブック>

わたしたちが実行すること

生物多様性への依存と負の影響の主な要因

- 1 陸と海の利用の変化**
森林を伐採したり、湿地や草地を改変したりすることで、自然環境が大きく変化しています。
- 2 気候変動**
温室効果ガスによる地球温暖化が進み、生きものの生息環境が変化したり奪われたりしてまいります。
- 3 汚染**
廃棄物や汚染物質は、適切な管理がされないと地球を汚し自然環境の劣化や生きものの健康を奪うこととなります。
- 4 生物の直接的採取**
資材や食料のために、多くの木が伐採されています。行き過ぎた伐採は種の存続が危ぶまれる事態や生態系の破壊につながります。
- 5 外来種の侵入**
外来種は、もともとその地域にいた生物から生息環境を奪ってしまうことがあります。

「Nishimatsu Nature Action」の一例

- 1 変更範囲の最小化や復元・再生**
計画段階や現場で、伐採や改変を最小限にしましょう。また、ピオトープの設置や植栽による自然環境の復元・再生も有効です。〔負の影響〕の減少、〔正の影響〕の拡大
- 2 温室効果ガス排出量の低減**
建設現場では排出ガス対策型建設機械やバイオ燃料等の使用、再エネ電力への切り替えを回り、温室効果ガスの排出を抑えた工事をしましょう。〔負の影響〕の減少
- 3 廃棄物の適正管理**
廃棄物の量を減らすことを考え、きちんと分別して適切に管理し周辺に飛散ないように配慮しましょう。〔負の影響〕の減少
- 4 森林認証木材の活用**
持続可能な森林管理のための森林認証(FSC®など)の木材を利用しましょう。〔負の影響〕の減少
- 5 外来種を増やさない・用いない**
長靴やダンボールのタイヤなどを洗浄し、種の移動を防ぎましょう。また、緑化に用いる植物に外来種を使わないようにしましょう。〔負の影響〕の減少

生物多様性保全に関する具体的な取り組み②

■自然共生サイトの認定

2024年10月に当社社有林(栃木県塩谷郡塩谷町)『西松しおや共生の森』、2025年9月には当社技術研究所(神奈川県愛甲郡愛川町)が整備・管理するビオトープ『中津クロスポイント』が、自然共生サイトとして認定されました。

<西松しおや共生の森> 2024年10月認定

『西松しおや共生の森』は、総面積34.6ヘクタールの社有林で、林縁を流れる水路や谷戸、湿地が揃った典型的な里地里山の環境にある森林となっています。希少種を含め、植物、昆虫を中心に哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類の多くの動植物が息づき、CO₂を吸収・固定能力と地下水の涵養といった環境保全機能を有しています。



<西松しおや共生の森>

<中津クロスポイント> 2025年9月認定

『中津クロスポイント』は、技術研究所内の緑地の再整備に伴い、2024年4月に地域性の在来植物を中心に整備されたビオトープであり、428m²の敷地内に多様な生物の生活様式に合わせて、池、小川、田んぼ、雑木林、草地等の多様な環境を創出しています。地元の環境市民団体と協力して、希少な水生植物や在来植物の保全にも取り組んでいます。自然共生サイトの活動の類型3タイプ(維持・回復・創出)のうち、同サイトは「創出」タイプとなっています。



<中津クロスポイント>

生物多様性保全に関する具体的な取り組み③

■産学連携によるサンゴ保全活動

2018年10月に国際サンゴ礁年2018オフィシャルサポーターに任命されたことを皮切りに、玉川学園と産学連携に関する協定を締結し、玉川学園のサンゴの飼育活動や研究・移植活動の支援を行っています。関連機材設備面のサポートだけでなく、伊江島での移植・採捕・モニタリング活動に協力しています。



<サンゴの成育>

生物多様性保全に関する具体的な取り組み④

■官民連携による藻場造成プロジェクト

全国で進行する磯焼けにより、CO₂吸収源である藻場が枯渇し、水産資源の減少が深刻化しています。この課題解決への貢献として、民間企業3社で連携し、藻場の回復に向け藻礁の共同開発などの取組みを進めています。さらに効果的な藻場造成手法の確立を目指し、2026年1月より横須賀市と連携し共同で実証研究を開始しています。

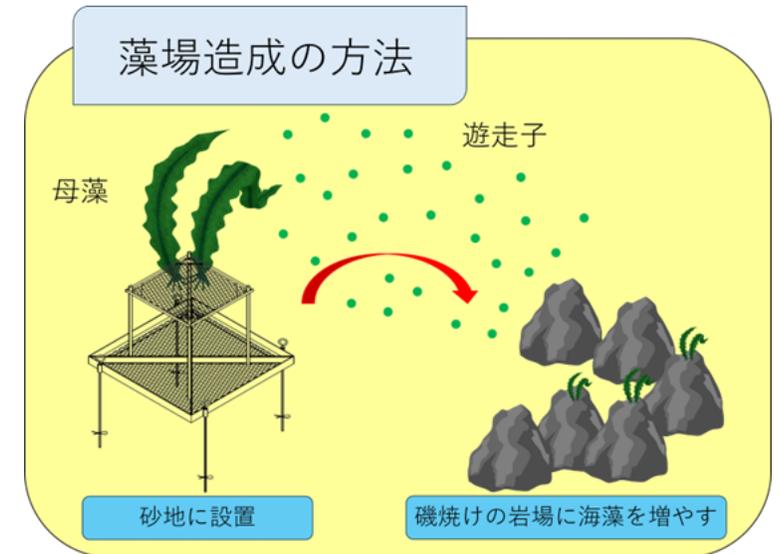


<設置前の藻礁>



<設置後の藻礁>

岡部株式会社 提供



生物多様性保全に関する具体的な取り組み⑤ <工事現場における配慮活動>

■工事場所周辺に生息する生物への配慮した施工

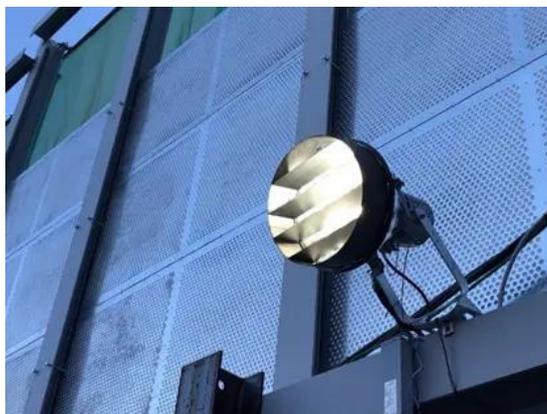
山中の工事では、「工事仮設のカラーリング(アースカラー)」や「小動物の迂回路設置」など、工事場所周辺に生息する生物に配慮した施工も行っています。



<工事仮設のカラーリング(アースカラー)>



<小動物の迂回路設置>



<フード付ルーバーを取付けた照明>



■工事現場の照明における昆虫類等に配慮した施工

光の拡散を抑え昆虫類の誘引死滅を防止する対策として、工事用仮設照明のフード付ルーバー取付けにも取り組んでいます。

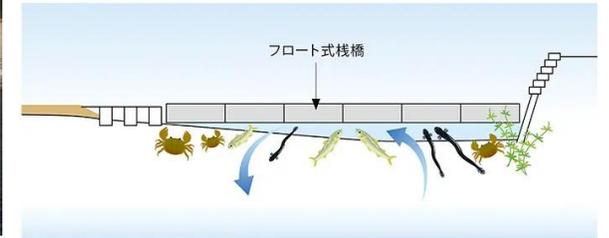
生物多様性保全に関する具体的な取り組み⑥ <工事現場における配慮活動>

■河川工事における水生生物の遡上に配慮した施工

河川工事では、耐震補強工事に伴う工事用道路を、盛土から下部に橋脚を必要としないフロート式栈橋に替えることで、盛土による河川水の汚濁防止、水生生物(ニホンウナギ、モクズガニ、鮎など)の遡上・降下ルート確保にも取り組んでいます。



<フロート式栈橋(手前)>



<フロート式栈橋下部イメージ>



<アズマヒキガエル産卵状況>

■調整池堰堤工における希少生物に配慮した計画・施工

調整池工事では、希少生物(アズマヒキガエル)の産卵場所が周囲に点在する工事において、産卵・成育時期に環境への影響が大きい作業(本堤掘削)を行わない計画・施工や、自然の形に近い産卵池(ビオトープ)の設置、産卵から成育を見守ることにも取り組んでいます。

仮設栈橋では、軽量で高強度の桁(プレガーター橋)の採用による杭の本数削減や、希少生物の生息域である沢への影響に対する配慮にも取り組んでいます。

この取り組みでは、橋桁を設置する際に、沢部に仮設の構台を配置しない横取り架設方式としています。

生物多様性保全に関する具体的な取り組み⑦ <工事現場における配慮活動>

■油流出対策による水域の生態系への配慮した施工

シルトフェンスを設置し河川の汚濁防止とともに、オイルガード一体型発電機の活用により油膜の流出防止を行い、魚類や水生昆虫、カメ類などの河川生態系を保全しています。



<在来種の移植>



<シルトフェンスの設置>



<オイルガード一体型発電機>

■工事場内における在来植物に配慮した施工

工事エリア内に自生する在来種カタクリ(ユリ科)の保全を目的として、専門家の指導により、生育環境に配慮した移植(復元)・モニタリング活動を進めています。

生物多様性保全に関する具体的な取り組み⑧ <工事現場における配慮活動>

■工事用道路の法面に関する生物の生息環境に配慮した施工

工事用道路では、新設時の法面に在来種の植物を植え付け、周辺地域の生き物が生息・成育できる緑地の整備にも取り組んでいます。



<法面における在来種の植栽>



<生きものの生息・生育環境との境界設置>

■林縁部との境界設置による生物への配慮

工事現場と自然区域との境界を明確にする工夫を行っています。作業員の往来が多い場所では林縁部への立ち入りを行わないよう鉄ピンとトラロープで境界を明示しています。

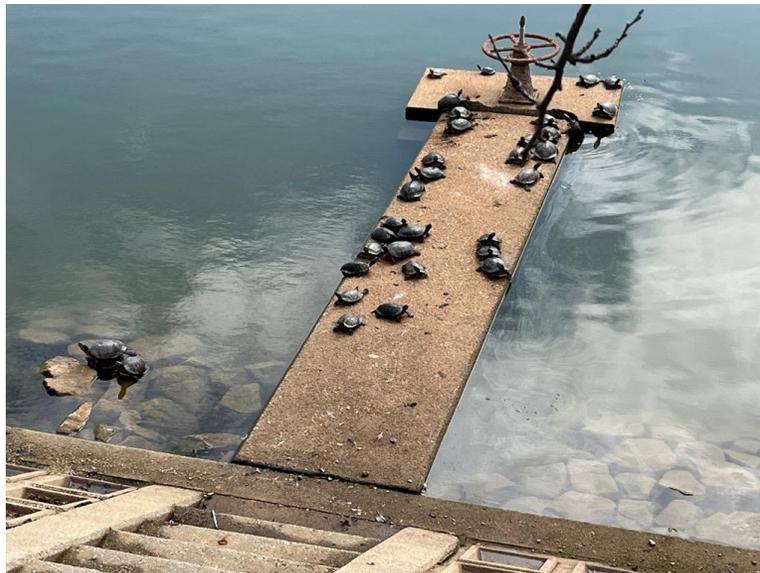
生物多様性保全に関する具体的な取り組み⑨ <工事現場における配慮活動>

■特定外来生物の情報収集と駆除を通じた生態系への配慮①

工事現場に生息し生態系被害防止外来種に指定されている「アメリカオニアザミ」の駆除活動を行っています。



<アメリカオニアザミの駆除>



<条件付特定外来生物のミシシippアカミミガメ>

■特定外来生物の情報収集と駆除を通じた生態系への配慮②

行政への聞き取りや目視により工事現場内の池に生息する生きものの調査を行い、生息していた条件付特定外来生物ミシシippアカミミガメの駆除活動を実施しています。